育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名

北斗株式会社

- 2 貴社の取組状況について
- (1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 男性社員の育休取得ニーズが高まってきたことがきっかけです。 育児休業法の改正も後押しになりました。
- (2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 相談窓口と担当者を設置し、些細な問合せであっても直接、本人と面談しながら説明する ことで、社員の抱えている不安や疑問の解消に努めました。
- (3)取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 社員の育休制度への理解が十分でなかった為、制度内容の説明資料を作り、直接、育休対 象者に説明を行いました。
- (4)取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 他の従業員に協力してもらい、業務が継続するよう会社全体でサポートするよう促した。
- (5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 相談窓口の担当者から社員のフォローの継続することで、安心して育休を取得しやすく することと周囲の理解促進に取り組んでいます。

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間

通算 51 日間

- 2 育児休業の取得について
- (1) 育児休業を取得したきっかけ

第一子であったという事と、配偶者の希望もあり、取得を決めました。

(2) 育児休業を取得して良かったこと

日々の成長を間近で見られて、とてもよい経験となりました。

育休中に配偶者へのフォローの流れも把握できたので、育休が終了した後も活かすことができています。

- (3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点円滑に業務を引き継ぐために、引継書を用意し共有しました。
- (4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かせていること 育休中に家事をしていく中で次の動きを細かく考えるようになり、 復帰後仕事の面でも次は何が必要かを熟考するようになりました。
- (5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 引継ぐ人や上長も含めてある程度引継期間を設けると、 復帰後も円滑に業務が進められると思います。

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。